

面会条件緩和

のお知らせ

緊急事態宣言が解除され、神奈川県内でも発生患者数が減少しておりますので、下記の条件を遵守していただくことを条件に、10月4日より面会条件を緩和いたします。

【面会条件】

- ① 面会者は代表者 1 名様のみ
- ② 面会時間は 15 分間（面会は病棟内に限る）
- ③ 患者様、面会者様ともにマスクの着用
- ④ 体温が 37.5℃以下の方（病院入口での検温時）
- ⑤ ご友人、お子様の面会はできません。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2021 年 10 月 4 日

ふれあい鶴見ホスピタル 院長